

株式会社 一富士興業

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる機会の創出と全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2024年4月1日 ～ 2029年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1 ホールに勤務する、ホールリーダー以上店長に占める女性の割合を20%以上にする。

- 2024年4月～ キャリアアップへの意識啓発を目的としたアンケートの実施。
女性がより高度な知識・スキル等を身に着けるための研修の実施及び外部研修参加。
- 2025年4月～ 女性が満たしにくい評価基準・運用などの見直し。
管理職に対する女性部下への育成に関する意識啓発。
- 2026年4月～ キャリアプランを本人と管理職で作成し、中長期的視点で育成を行う。
- 2027年4月～ 女性同士の交流の機会の提供、ネットワークづくりの支援。
- 2028年4月～ 女性が少ない領域・会議などに女性が参画・決定に深く関与する機会の創出。

目標2 ホールに勤務する0～4年目の従業員の平均勤続年数を2年以上にする。

- 2024年4月～ 仕事ややりがいなどに関する意識調査を行い、調査結果に基づく改善策を検討。
- 2025年4月～ ジェンダーバイアスに基づく慣行の見直しなど、職場風土の改善
- 2026年4月～ 利用可能な両立支援制度に関する周知のための研修。
- 2027年4月～ ワークライフバランスやダイバーシティマネジメントに関する管理職への研修。
- 2028年4月～ 全従業員に対する定期的な意識調査(やりがいやハラスメントなど)を行い、定期的に職場風土の改善をはかる。

以上